

而御奉公相勤、格別之義ニ付、元祿四未年七月十八日より御城中御勝手向へ乗物御免被仰付、同五申年五月九日依御上意に始て總撫校被仰付、職役者久永撫校彈一也、此節當道之諸法度の式目御改有之、其旨京都御所司代小笠原佐渡守殿江職久永撫校被召出、式目之通、急度可相守旨被仰渡候、今の新式目是なり、同年九月廿九日緋衣紋白之袈裟御免、尤袈裟ハ此仁ニ限ル、右者權大僧都を兼られたる故なり、同六酉年六月十八日、大辨才天尊像拜領、并境代地として、地面千八百九拾坪餘被仰付、右地面江御宮御取立被成下、尊像奉鎮座御宮建立出來の後、古跡並ニ被仰付候、同七戌年五月十八日、杉山總撫校卒去、御法名、即明院殿杉山前總撫校權大僧都法印眼叟元清ト號ス、

〔瞽幻書〕江戸總錄の始

一總錄島崎撫校、元文元丙辰三月より、同二丁巳六月迄、御家人ニ而勤役、子息者御醫師被召出有之、島崎何某也。

一同杉枝撫校、元文二丁巳六月より、同四己未二月迄、御家人ニ而勤役、子息者御醫師被召出有杉枝何某なり、

一同輕山撫校、元文四己未三月より、同五庚申二月迄勤役、

一同白石撫校、元文五庚申三月より、寛保二壬戌五月迄勤役、是ハ江戸役所神田邊に有之所、寛保元辛酉年、初而拜領地江役所相立、普請出來之上、同九月十一日移徙相濟、右白石、當時七老之席故、同二壬戌五月上京職總撫校迄昇席、尤つぎ日御禮無之卒去たる事、

一小澤撫校、寛保二壬戌五月より、十月迄勤役、

一同大田撫校、寛保二壬戌十一月より、同三癸亥十月迄勤役、

一萩田撫校、寛保三亥十一月より、延享三丙寅五月迄勤役、